

# 〔伊佐市社会福祉協議会 令和6年度 実施計画〕

## 1. 組織・事務局体制・財政基盤の充実

自治会、地域住民、民生委員児童委員など地域の団体、組織の相互理解と協働を推進することにより、住民が安心して暮らせる社会福祉の実現と事業への理解をより一層深めるための働きかけを行います。

事業コスト意識の徹底と効率的な事業推進を図るとともに、研修会等を通して職員の資質向上を図ります。また、円滑な事務事業を図るため、情報交換を進めるほか、職員の建設的な提案を促すなど組織の活性化を進めます。

資金収支面においては、社協会費、共同募金配分金、寄付金などの自主財源の増大と、市補助金の確保に努め、経営計画を再度策定し財政基盤の強化を図ります。

- (1) 理事会・評議員会・監事会等の会議の充実
- (2) 関係機関・関係団体との連携
- (3) 事務事業の健全な運営と経営強化
- (4) 職員の意識改革と資質向上、組織の活性化
- (5) 地域福祉活動計画の周知
- (6) 役職員の研修
- (7) 会員制度の強化と会員への災害見舞金の支給
- (8) 社協業務に対する市民の理解

## 2. ボランティアセンター運営事業の推進と充実

伊佐市におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアセンターを設置することにより、地域住民の参画によるボランティア活動の推進を図るとともに、児童・生徒に思いやりの心を育む福祉教育の充実を図るなど、ともに支え合う福祉のまちづくりを目指します。また、本市が被災した時には、災害ボランティアセンターを設置し、支援活動のコーディネートを行い、早期の復旧による市民生活の再建を支援します。

- (1) ボランティアを必要とする施設・団体・グループの登録と斡旋
- (2) ボランティア保険への加入斡旋と登録
- (3) 福祉教育ボランティア協力校の育成(市内小・中学校)
- (4) 福祉教育サマーボランティア体験学習の開催(市内中・高校)
- (5) 福祉教育ボランティアポイント制度推進(「小さな親切」実行章の贈呈)
- (6) 災害時相互応援協定に基づいた合同訓練の実施(始良・伊佐地区社協等)

## 3. 介護保険事業等の推進と充実

介護を必要とする高齢者や障がい児・者の可能な限り在宅での快適な生活が送れるよう、利用者の尊厳に基づいた適切なサービスの提供に努めるとともに、職員の資質向上に努めます。また、適正な事業運営を図るため、介護保険制度の状況を見極めながら、収支状況の適正な調整を進め、安定した事業経営に努めます。

- (1) 総合事業への積極的な取組みと推進
- (2) 居宅介護支援・訪問介護・障害福祉サービス・通所介護の各事業の推進
- (3) 特定事業所加算取得により、実習生の受入れ、地域全体の介護サービスの質の向上

#### 4. 収益事業の適正な経営

自宅並びにひしかり苑葬祭場において、祭壇などの貸付と葬儀に関わる業務を実施します。また、利用料金は低料金で充実したサービスに努めます。

##### (1) 祭壇貸付事業の経営

#### 5. 高齢者等福祉活動の推進

地域との積極的な連携を図り、住民の参画による小地域福祉ネットワーク活動の推進と、誰もが健康で安心して暮せる生活環境づくりを目指し、援護を必要とする方々への支援活動を展開します。また、地域支え合い活動等を強化し、市からの受託事業である生活支援体制整備事業の推進を図り、地域住民の福祉課題解決に向けて、地域で支え合う福祉のまちづくりを目指します。

##### (1) 高齢者等を対象としたふれあい・いきいきサロン活動の推進

##### (2) チャリティー歳末たすけあいグラウンドゴルフやゲートボール競技大会の開催

##### (3) 高齢者、障がい者等を対象とした地域支え合い活動の継続と生活支援体制整備事業の推進

#### 6. 在宅福祉サービス事業の推進と充実

高齢者や障がいのある方々が在宅での自立生活を支える在宅福祉サービスの支援活動を展開します。

また、高齢者や障がい者の方で判断能力に不安を抱える方が地域において自立した生活が送れるよう福祉サービス利用支援事業の推進に努めます。「つながりワーカー養成講座」の継続と新たに法人間の連携ネットワークの強化に向けた取組みやこども民生委員制度の導入の取組みを行います。

##### (1) 福祉サービス利用支援事業の実施(印鑑や通帳等の管理)

##### (2) 高齢者等訪問給食サービス事業の増進(昼食と夕食の1日2食提供)

##### (3) 介護機器(車イス・歩行器)の無料貸出

##### (4) 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材「つながりワーカー」の養成、実践活動

##### (5) 法人間連携ネットワークの構築への取組み

##### (6) こども民生委員制度の取組み

#### 7. 生活の自立を支援する貸付事業

民生委員・児童委員の協力のもと、低所得世帯等を対象に資金の貸付を行い、生活困窮世帯への自立した生活を支援します。また、適切な償還指導や償還猶予等に関する相談、手続きの支援に努め、資金貸付や緊急的支援の効果的な運用を進めます。

##### (1) 生活福祉資金貸付(県社協と連携)

##### (2) 一時援護資金貸付(本会会員世帯対象)

##### (3) 地域くらし・ささえあい事業の実施

##### (4) 「かごしまおもいやりネットワーク事業」への参画

##### (5) 「フードバンク」への参画

##### (6) 緊急支援物資の支援

## 8. 受託事業の適正な運営

各受託事業の円滑な推進を図るため、適正な事務事業の運営に努めます。

- (1) 伊佐市民生委員児童委員協議会事務局の運営と活動への援助、協力
- (2) 介護予防・生活支援サービス事業の受託運営
- (3) 浴場管理事業の受託運営
- (4) 菱刈総合保健福祉センターの受託管理
- (5) 大口元気こころ館の受託管理
- (6) 生活支援体制整備事業の受託
- (7) 高齢者見守り活動事業の受託

## 9. 地域福祉活動を高める広報活動・イベント活動への支援

社協活動状況等を定期的に広報し、住民参加の機会をつくる情報を発信します。また、社会福祉大会に合わせ関係団体等の活動発表の場として開催します。

- (1) 社協だよりの発行と SNS 及びホームページによる広報
- (2) 社会福祉大会の開催(市と共催)

## 10. 相談所の充実

相談会場は、菱刈まごし館及び大口元気こころ館の他に羽月・針持・山野・田中・本城・湯之尾地区を巡回して市民の方が相談しやすい場を提供します。

- (1) 心配ごと相談所の開設(菱刈まごし館・大口元気こころ館ほか)

## 11. 共同募金委員会の推進と運営

共同募金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)に対する住民の理解を深めながら、募金活動を積極的に行ない共同募金運営委員会のもと適切な配分と援護活動に努めます。

- (1) 共同募金(市民等)・歳末たすけあい募金活動(市民生委員による市内企業等訪問活動と越年在宅見守り活動の協力)
- (2) 共同募金会災害(火災・自然災害)見舞金の支給

## 12. 日本赤十字社事業と災害等援助活動への協力

日本赤十字社事業の会費募集に対する住民の理解を深めながら、会費増強に努めるとともに、活動に携わる奉仕団への協力を行い、災害時の物資配布の迅速な対応と、各見舞金規定に基づいた見舞金の支給などの活動に努めます。

- (1) 日本赤十字社事業の会員増強活動と迅速な災害時の物資配布及び見舞金支給
- (2) 市赤十字奉仕団への援助協力

## 13. 人材確保に関する取組み

若者の地域への定着や中高年層の担い手不足の解消のため、福祉人材の確保と育成に努めます。

- (1) 福祉系ガイダンスの開催
- (2) 社会福祉士の実習施設の登録、受入れ

#### 14. 各種福祉団体等の育成や助成・援助活動

各種福祉団体等に対する助成金交付により自主活動の促進を図るほか、社協が取り組む事業や活動の推進に努めます。

- (1) 老人クラブ連合会(花いっぱい運動も含む)
- (2) 手をつなぐ育成会
- (3) 身体障害者協会
- (4) 手話サークルコアラ
- (5) 伊佐地区特別支援教育研究会
- (6) 伊佐地区生活指導研究協議会
- (7) 青少年健全育成大会
- (8) 母子寡婦福祉会
- (9) 伊佐保護区保護司会
- (10) 民生委員児童委員協議会
- (11) 遺族会
- (12) 市内 15 校区敬老行事への助成(各コミュニティ協議会に交付)
- (13) ふれあい・いきいきサロン活動費の助成及び活動への協力(登録グループに交付)
- (14) ボランティア協力校活動の助成(市内公立小中学校及び明光学園に交付)
- (15) 90 歳到達者に記念品の贈呈(民生委員児童委員の協力により配付)
- (16) 高齢者等お助け隊(継続及び新規発足の校区コミュニティ協議会に交付)

# 令和6年度 事業予算

## 【基本目標における実施計画の重点項目】



- ① 組織・事務局体制・財政基盤の充実
- ② 地域福祉活動の普及・啓発
- ③ 在宅福祉サービス事業等の推進と充実
- ④ ボランティアセンター運営事業の推進と充実
- ⑤ 介護保険事業等事業の推進と充実



(単位：円)

勘定科目		法人合計	社会福祉事業	収益事業
事業活動による収入	会費収入	2,932,000	2,932,000	0
	分担金収入	140,000	140,000	0
	寄附金収入	4,300,000	4,300,000	0
	経常経費補助金収入	15,081,000	15,081,000	0
	受託金収入	42,049,000	42,049,000	0
	貸付事業収入	200,000	200,000	0
	事業収入	39,196,000	39,196,000	0
	介護保険事業収入	59,548,000	59,548,000	0
	障害福祉サービス等事業収入	2,145,000	2,145,000	0
	祭壇貸付事業収入	7,605,000	0	7,605,000
	受取利息配当金収入	10,000	8,000	2,000
	その他の収入	50,000	50,000	0
	事業活動収入計	173,256,000	165,649,000	7,607,000
	事業活動による支出	人件費支出	112,347,000	109,312,000
事業費支出		26,408,000	26,290,000	118,000
事務費支出		23,777,000	22,558,000	1,219,000
祭壇貸付事業支出		1,770,000	0	1,770,000
貸付事業支出		200,000	200,000	0
助成金支出		1,030,000	1,030,000	0
負担金支出		219,000	219,000	0
事業活動支出計		165,751,000	159,609,000	6,142,000
事業活動資金収支差額	7,505,000	6,040,000	1,465,000	
その他の活動による収支	積立資産支出	6,000	5,000	1,000
	その他の活動による支出	3,909,000	3,585,000	324,000
	その他の活動支出計	3,915,000	3,590,000	325,000
	その他の活動資金収支差額	-3,915,000	-3,590,000	-325,000
予備費支出	予備費支出	1,270,000	1,130,000	140,000
	当期資金収支差額合計	2,320,000	1,320,000	1,000,000
	前期末支払資金残高	28,680,000	26,130,000	2,550,000
	当期末支払資金残高	31,000,000	27,450,000	3,550,000

